

第 88 回 全日本学生ヨット選手権大会（団体戦）

大会期間：2023（令和 5）年 11 月 1 日（水）～11 月 5 日（日）

開催地：福岡市ヨットハーバー（〒819-0001 福岡県福岡市西区小戸 3 丁目 58-1）

種 目：国際 470 級、国際スナイプ級

帆走指示書

Version 16 Oct 23

Add Log

Amendment:01

SI7, 11, 17, 19, 23, 24

添付図 A レース海面

本帆走指示書（SI）における略語表記の意味

[NP] その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS 60.1(a) を変更している。

[SP] レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは RRS 63.1 及び付則 A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1 適用規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則 2021-2024』（以下、「RRS」という）に定義された規則が適用される。

1.2 以下の規約および申し合わせ事項が適用される。

（全日本学生ヨット連盟のホームページ<https://www.zennihon201809.com/>から入手可能）

- (1) 全日本学生ヨット連盟規約
- (2) 470級学連申し合わせ事項
- (3) スナイプ級学連申し合わせ事項
- (4) 艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項
- (5) 支援チーム規程

（大会HP<https://www.88th-alljapan-int-college-sailing-champs.com/>から入手可能）

1.3 RRS 61.1(a) に以下を追加する。

「レース・エリアで起きたインシデントについては、抗議する艇はフィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するB旗を掲げたレース委員会艇に抗議の意思を伝えなければならない。艇がリタイアした場合、最初の妥当な機会にレース委員会またはプロテスト委員会に抗議の意思を伝えなければならない。

1.4 RRS付則Tを適用する。

1.5 RRS 40.2(b) により RRS 40.1 を適用する。

1.6 RRS 41(a)～(d)に加えて、「(e) 自チームの他艇からの情報」を追加する。

1.7 RRS 60.1(b)（艇は救済要求することができる）に以下を追加する。

「ただし、艇は自チームの他艇から受けた損傷又は傷害に基づいて救済要求を行うことはでき

ない。」

1.8 RRS 62.1 (b) 及び (d) のあとに、「但し、自チームを除く。」を追加する。

1.9 次の規則を追加する。

「インシデントが同じチームの艇の間であり、接触がなかった場合、RRS第2章の規則違反に対してのペナルティーはないものとする。」

1.10 SCIRA規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定 9.1に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下 SI という）の変更はそれが発効する当日の **9:00** までに大会公式掲示板及び [大会.org](https://www.racingrulesofsailing.org) に掲示される。ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の **18:00** までに大会公式掲示板及び [大会.org](https://www.racingrulesofsailing.org) に掲示される。

3 選手への通告とコミュニケーション

3.1 選手への通告はセーリングハウス 1F の公式掲示板及び [大会.org](https://www.racingrulesofsailing.org) に掲示される。

3.2 抗議、救済要求、得点照会、プロテスト委員会への質問などの手続きを行うフォームは、[大会.org](https://www.racingrulesofsailing.org) の上部にある青色の+ボタンを押すことでアクセスできる。

3.3 本大会に係わる文書及び情報は以下の LINE オープンチャットにも情報を展開する。

3.4 **[DP]** レース中、緊急の場合を除き、艇は音声データを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限は、モバイル・フォンにも適用される。



大会.org URL : <https://www.racingrulesofsailing.org/documents/5597/event>

- ・ LINE オープンチャットは、ブリーフィングや開閉会式の時刻、陸上掲揚した旗の内容、調停呼び出し、暫定成績などその他会場アナウンスの用途などに使用する。



LINE オープンチャット URL : <https://onl.sc/EGUtGRC>

- ・ 大会ホームページは、各種 Google フォームの入手先に使用する。

大会ホームページ URL : <https://www.88th-alljapan-int-college-sailing-champs.com/>



4 [DP] 行動規範

競技者及び支援者は、主催団体、レース委員会、テクニカル委員会およびプロテスト委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、セーリングハウス前の信号柱に掲揚される。
- 5.2 **[DP] [NP]** 音響1声とともに掲揚される**D旗**は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また、予告信号は、**D旗**掲揚後**70分**より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の**70分**前までに**D旗**が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6 レース日程

- 6.1 レース日程、それぞれの日のレース数と最初のレースの予告信号予定時刻は以下の通りとする。

日付	レース数		最初の予告信号予定時刻	
	470級	スナイプ級	470級	スナイプ級
11月2日(木)	3	3	10:30	10:37
11月3日(金)	3	3	10:30	10:37
11月4日(土)	3	3	10:30	10:37
11月5日(日)	2	2	10:00	10:07
合計レース数	11	11		

- 6.2 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。
「レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する**5分**前までにレース委員会信号艇（以下シグナルボートという）に音響1声と共に**オレンジ旗**を掲揚する。」
- 6.3 11月2日～4日は**15:30**を過ぎての、スナイプ級はその**7分**後を過ぎての予告信号は発せられない。11月5日(日)は**13:00**を過ぎての、スナイプ級についてはその**7分**後を過ぎての予告信号は発せられない。
- 6.4 1日当たりのレース数は、レース進行状況により変更されることがある。計画しているレースを完了させるため、当日までの計画に対して1レースを越えない限りでレースを前倒しすることがある。

7 ブリーフィング

レースの予定された日には**8:30**より**クラブハウス本館前(西側)**にて、レース委員会、プロテスト委員会、テクニカル委員会よりアナウンスを行う。

8 クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

クラス	旗色
470級	470旗(白地に青で470)
スナイプ級	スナイプ旗(白地に赤のシギ)

9 レース海面

【添付図 A】にレース海面の位置を示す。

10 コース

- 10.1 【添付図 B】は、各コース「コース・コード (02、12)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 10.2 予告信号以前に、シグナルボートに帆走すべき「コース・コード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

11 マーク

- 11.1 マーク 1、2、3S、3P、4S および 4P はオレンジ色円錐形ブイとする。
- 11.2 オフセット・マーク (1A) は黄色の円筒形ブイとする。
- 11.3 SI 13 に規定される新しいマークは、ピンク色円筒形ブイである。
- 11.4 スタート・マークは、スターボードの端にあるシグナルボートと、ポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 11.5 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会艇と、スターボードの端にあるオレンジ色円筒形ブイとする。

12 スタート

- 12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ旗』を掲揚しているポールとの間とする。
- 12.2 [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。【添付図 C】にスタート・エリアを示す。
- 12.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 および A5.2 を変更している。
- 12.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS 30.4 に抵触した艇の識別番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートのスターン掲示板に掲示される。これは、RRS 30.4 を変更している。
- 12.5 [NP] SI 12.3 以外でスタート時に「UFD」及び「BFD」と記録された艇の識別番号を一連のスタート完了後、LINE オープンチャットに掲示する。この掲示に関する不具合等は艇からの救済の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

13 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニ

ッシュ・マークのコース側との間とする。

15 ペナルティー方式

- 15.1 RRS 付則 P を適用する。
- 15.2 RRS P1 文中の『セール番号』は『セール番号または識別番号』と置き換える。これは RRS P1 を変更している。
- 15.3 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板及び大会.org に掲示される。
- 15.4 [SP] の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、1 日目の 8:00 までに掲示される。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。
- 15.5 標準ペナルティーを課された艇のリストは、抗議締切時刻後 30 分以内に公式掲示板及び大会.org に掲示される。
- 15.6 RRS T1 に基づく「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。
- 15.7 [SP] または [DP] の記された規則、クラス規則、RRS 付則 G の規則、および RRS 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

16 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイム

- 16.1 レース・タイム・リミット、マーク 1 のタイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

クラス	レース・タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
470 級	70 分	25 分	15 分	45 分
スナイプ級	70 分	25 分	15 分	50 分

- 16.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 16.3 RRS 30 に違反せずスタートしてコースを帆走した最初の艇がフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS 35、A5.1、A5.2 及び A10 を変更している。
- 16.4 ターゲット・タイム通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

17 審問要求

- 17.1 抗議及び救済または審問再開の要求は、大会.org の上部にある青色の+ボタンを押すことでアクセスできる。
- 17.2 抗議及び救済または審問再開の要求は、大会.org の『[審問要求書フォーム](#)』により、適切な制限時間内にプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。ただし、大会.org により提出することが困難な場合には、セーリングハウス 2F にあるプロテスト委員会事務局で入手できる用紙に記入し、同事務局に持参して提出することができる。

- 17.3 レース後ペナルティーの履行、または裁量ペナルティー項目の規則違反の報告を行う場合、大会.org の『[ペナルティー報告フォーム](#)』またはプロテスト委員会事務局にある書面に直接記入して、適切な制限時間内に提出すること。
- 17.4 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方の70分後とする。この時刻は、公式掲示板及び[大会.org](#)に掲示される。
- 17.5 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議を RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために、公式掲示板及び[大会.org](#)に掲示される。
- 17.6 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に審問の予定を知らせるために、抗議締切時刻後30分以内に通告を公式掲示板及び[大会.org](#)に掲示する。審問は、公式掲示板及び大会.orgに掲示された時刻に開始される。調停の呼び出しにはLINEオープンチャットで通達する。
- 17.7 審問の順序及び待機場所
- (a) 審問は基本的に審問要求受付順に行う。
 - (b) 審問待機場所はプロテスト委員会事務局前とする。
- 17.8 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、以下の時間内に提出されなければならない。
- (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後、20分以内。これは RRS 66.2 を変更している。
- 17.9 大会最終日のプロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から20分以内に大会.org の『[審問要求書フォーム](#)』により、プロテスト委員会事務局に提出されなければならない。これは RRS 62.2 (a) を変更している。
- 17.10 審問の判決は公式掲示板及び[大会.org](#)に掲示される。

18 得点

- 18.1 大会の成立には、3レースを完了することが必要である。
- 18.2 クラス別のチーム得点は、実施されたすべてのレースにおける各チーム3艇の得点の合計とし、より得点の低いチームを上位とする。これはRRS A2を変更している。クラス別のチーム得点がタイとなった場合は、RRS A8の「艇」を「チーム」に置き換えて適用する。
- 18.3 総合のチーム得点は、両クラスに参加したチームの両クラスの全てのレース得点の合計とし、より得点の低いチームを上位とする。総合の得点がタイとなった場合には、当該チームは同順位とし、その次の順位を欠位とする。
- 18.4 RRS 90.3(b)に規定された「除外できない失格 (DNE)」に対する得点は、参加艇数に5を加えた得点とする。これは RRS A5.2 を変更している。
- 18.5 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、大会.org の『[成績照会フォーム](#)』をレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要求することが出来る。

19 安全規定

- 19.1 [NP] [SP] 参加艇は、識別番号シールを艇体及びセールの上部に貼付しなければならない。

(【添付図 D】 参照)

- 19.2 **[NP] [SP]** チェックアウトは以下の通りとする。
レースに参加しようとする艇は、その日の予告信号予定時刻の **80** 分前までに「**出艇申告書**」に艇長が署名しなければならない。またレースに参加(出艇)しない艇は、その日の予告信号予定時刻の **80** 分前までに「**DNC 申告書**」に艇長もしくは代理が署名しなければならない。
- 19.3 **[NP] [SP]** チェックインは以下の通りとする。
帰着した艇の艇長は、帰着後速やかに、「**帰着申告書**」に署名しなければならない。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締切時間内に署名しなければならない。
- 19.4 **[NP] [SP]** レースの中止または延期により帰着した場合も、チェックインを行わなければならない。レースが再開される場合は **SI 19.2** に従い、再度チェックアウトを行わなければならない。
- 19.5 **[NP] [SP]** リタイアしようとする艇及び引き続き行われるレースに出走しない艇は、可能であればリタイアの意思を近くの運営艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに **SI 19.3** のチェックインを行った上、大会.org の『[ペナルティー報告フォーム](#)』に記入して送信しなければならない。
- 19.6 レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助を行うことがある。これは救済要求の根拠にはならない。これは **RRS 62.1(a)** を変更している。
- 19.7 **[NP] [SP]** **NoR7.4** の手順に従い予備艇で出艇する場合には、帰着後は **SI19.3** に従わなければならない。
- 19.8 **予備艇で出艇する場合、その日に行われるレースに限り、SI19.1 は適用されない。**

20 **[NP] [SP]** **トラッキングシステム**

- 20.1 艇はレース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。
- 20.2 端末機器の受け取りと返却方法については、別途指示される。

21 **[NP] [SP]** **乗員表の提出**

艇は、その日のそれぞれのレースの乗員の氏名を、レース委員会が準備する『**乗員表**』(受付時に配布)に記入して、その日の抗議締切時刻までにレース委員会事務局に提出しなければならない。なお、ペナルティーは該当するレースに課す。

22 **[NP] [DP]** **装備の交換**

- 22.1 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、**大会.org** の上部にある青色の+ボタンを押す事でアクセスできる『[装備の交換申請フォーム](#)』に記入のうえ送信する事でテクニカル委員会またはレース委員会に提出し、許可を得なければならない。海上での交換要請は、最初の妥当な機会に、シグナルボートに報告し、抗議締切時間までに装備の交換申請フォームを送信しなければならない。

- 22.2 テクニカル委員会が SI 22.1 に基づき交換を許可する場合、その交換は艇による要請の時点に遡って許可される。

23 **[DP] [NP] 装備と計測のチェック**

艇体と装備は、いつでも検査または計測されることがある。艇は、水上での検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。また艇は、検査・計測のために出艇前および帰着後直ちに指定された場所に艇体または装備を移動することを指示されることがある。艇は、検査または計測を行うテクニカル委員会の指示に従わなければならない。

24 **運営艇**

運営艇の**識別旗**は、以下の通りとする。

運営艇	識別旗の文字	文字色	旗色
レース委員会艇	” RC”	黒	白
プロテスト委員会艇	“P”	赤	白
テクニカル委員会艇	“MEASUREMENT”	黒	白
救助艇	“RESCUE”	青	白
メディア艇	“PRESS”	黒	白
VIP 艇	“VIP “	黒	白

25 **[NP] [DP] 支援チーム規程**

登録された支援艇及び応援艇は、SI 1.2(5)の**支援チーム規程 (STR)**に従わなければならない。

26 **[DP] ごみの処分**

全ての競技者および支援者はごみを水上に捨ててはならない。支援艇・応援艇のない競技者は、メディア艇および VIP 艇を除く運営艇にごみを渡してもよい。

【添付図 A】 レース海面



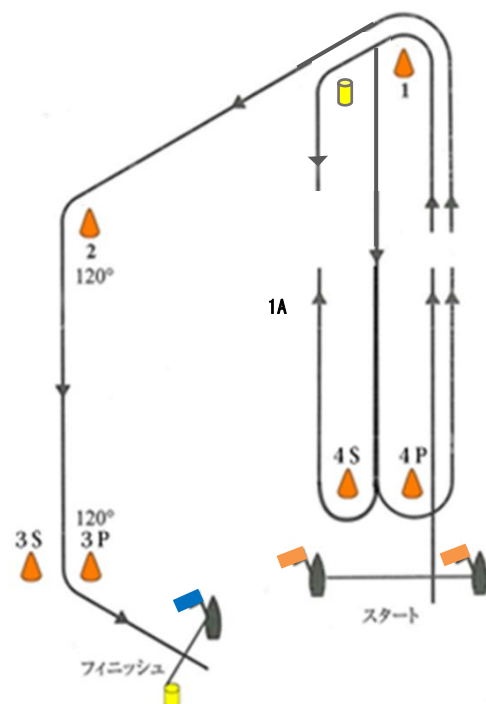
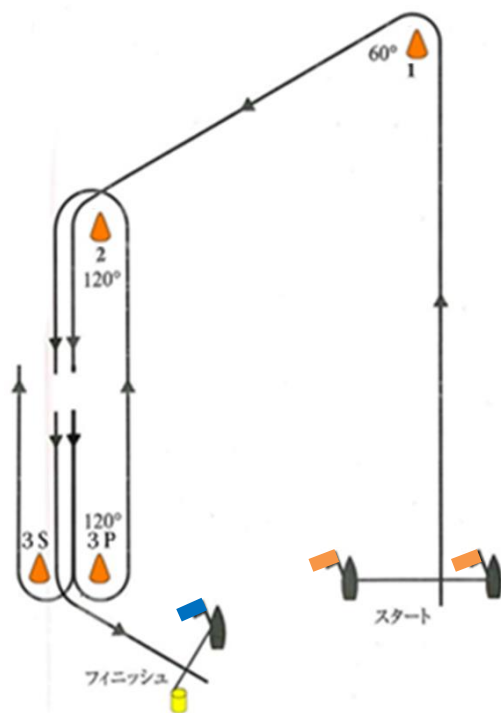
【添付図 B】 コース図

アウター・ループコース

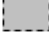
02 : S-1-2-3S/3P-2-3P-F

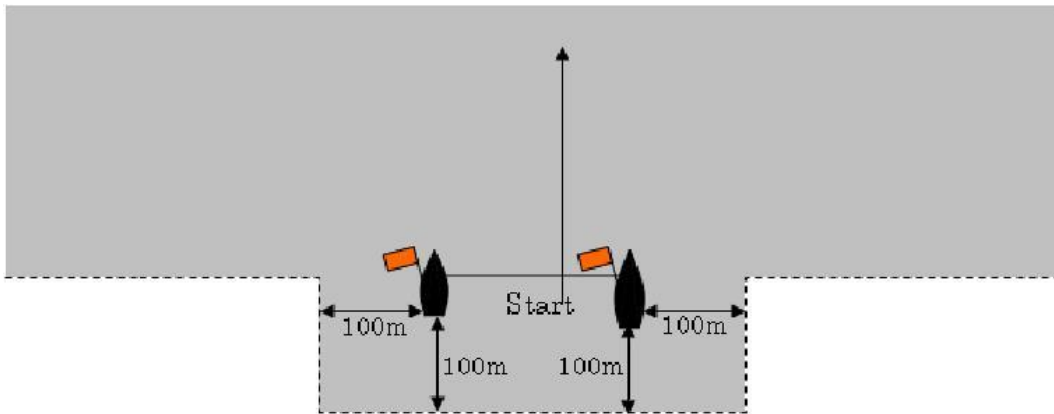
インナー・ループコース

I2 : S-1-1A-4S/4P-1-2-3P-F



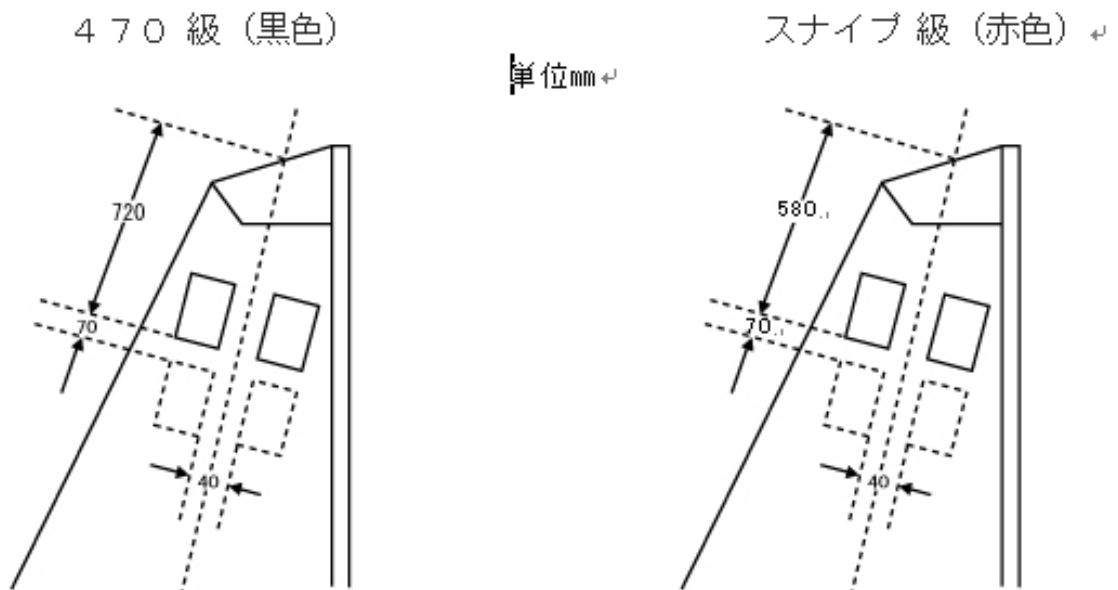
【添付図 C】 スタート・エリア

SI 12.2に規定する『スタート・エリア』は、下図に  で示す斜線部とする。



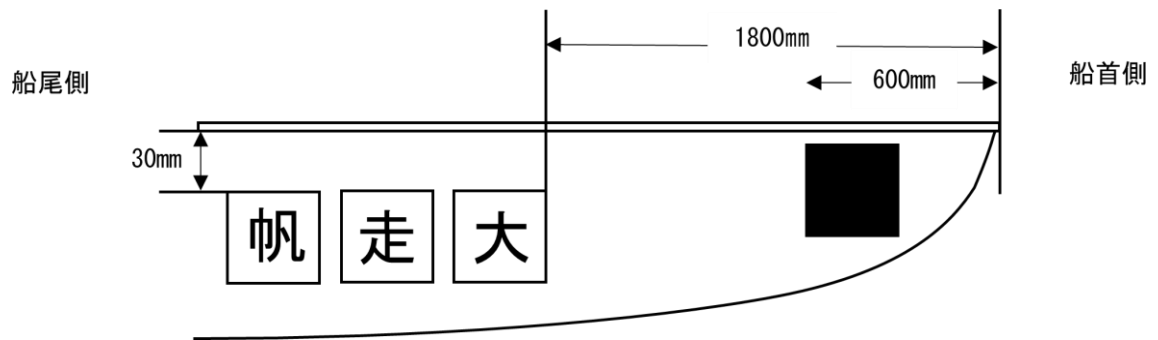
【添付図 D】 識別番号貼付位置

- ・セールへの貼付位置（スターボード側が上）



※ 1 桁の場合真ん中に貼ること。

- ・艇への貼付位置（■の部分。スターボード側、ポート側の両側）



※ 貼付位置の若干の誤差は無視する。

潮汐表

11月2日(大潮)		11月3日(大潮)		11月4日(大潮)		11月5日(中潮)	
満潮	干潮	満潮	干潮	満潮	干潮	満潮	干潮
12 : 42	06 : 08	13 : 30	06 : 53	14 : 37	07 : 48	16 : 18	09 : 05